

令和8年度須賀川市中学校休日の部活動地域展開実施計画

「須賀川市中学校休日の部活動地域展開ガイドライン」によるほか、下記により実施します。

1 実施内容

- (1) 対 象 市内の中学校及び義務教育学校後期課程に在籍する中学生 (ガイド p4)
- (2) 種 目 準備が整った種目から実施
- (3) 活動頻度 9月から毎月1回(土日のいずれか) / 1回3時間 (ガイド p8)
- (4) 参 加 費 参加者による費用負担を原則とし、可能な限り低廉な参加費とします。(ガイド p9)

2 指導体制(認定指導員の配置基準)

(ガイド p6)

活動時は、認定指導者(兼職兼業教師を含む)を2名以上配置します。

但し、活動日に認定指導者が不足した場合には、半数以上の認定指導者とその他のスタッフがいれば、活動することができます。

市の方針

参加生徒数	指導者の配置数
27人以上	3人以上
1~26人	2人以上

※国の基準

参加生徒数	指導者の配置数
27人以上	3人以上
13~26人	2人
5~12人	1人

3 市からの財政支援 ※令和8年度予算

(1) 認定地域クラブへの謝礼

区分	内訳	備考	参加生徒数	謝礼支払上限人数
団体 謝礼	主任指導者(1,600円/時間) ※当日の責任者	実績報告の 提出が必要	51人以上	5人
	指導者(1,200円/時間)		27~50人	4人
	1回の実施に当たり5,000円を支給		13~26人	3人
保険	指導者・生徒の人数に応じて支給		1~12人	2人

※謝金の金額は、学校部活動による部活動指導員・地域人材活用の基準に準じたものです。

(2) 保険の加入

(ガイド p9)

令和8年度は、保険の加入は市が一括で行い、保険料は市が公費で負担します。

(3) 施設使用料

認定地域クラブ活動の施設使用料は免除扱いとします。

月に1回の休日の活動としていますが、平日も含め複数回活動する場合も免除扱いとします。

但し、謝金については、月に1回の活動を対象として支給とします。

4 認定地域クラブ活動参加への移動手段

活動場所までの移動は、参加者及び保護者の責任において行うものとします。自転車利用時は交通ルールを遵守し、ヘルメットの着用に努めるものとします。

地域クラブ運営事務の流れ

-
- The flowchart illustrates the process for becoming a designated club in Suwayama City, starting from the application for a part-time employment permit and moving through various steps to the final activity and reporting phase.
- Initial Application and Permit:**
- 教師等兼職兼業許可申請** (Application for permission for teachers, etc., to engage in part-time employment) is submitted to the **教育委員会「兼職兼業許可」** (Education Committee "Part-time Employment Permission").
 - The process involves a **申請** (Application) step, followed by a **②※** (Step 2) and a **許可** (Permission) step.
- Designated Club Application and Recognition:**
- 地域クラブ認定の申請** (Application for Designated Club Recognition) is submitted to the Education Committee.
 - The process involves a **申請** (Application) step, followed by a **①** (Step 1) and a **認定** (Recognition) step.
 - 地域クラブ指導者認定の申請** (Application for Designated Club Supervisor Recognition) is submitted to the Education Committee.
 - The process involves a **申請** (Application) step, followed by a **②** (Step 2) and a **認定** (Recognition) step.
- Designated Club Recognition:**
- 認定を受けた地域クラブ ⑤※** (Designated Club Recognized ⑤※) is the result of the recognition process.
- Activity and Reporting Phase:**
- ③ 計画書の提出** (Submission of Plan Book) is submitted to the Education Committee.
 - ④ 使用施設申請手続き** (Application procedure for use of facilities) is submitted to the Education Committee.
 - ⑤ 参加生徒募集** (Recruitment of participating students) is submitted to the Education Committee.
 - ⑥ 市で保険の加入手続き** (Insurance application procedure in the city) is submitted to the Education Committee.
 - ⑦ 月次活動報告書の提出** (Submission of Monthly Activity Report) is submitted to the Education Committee.
 - ⑧ 指導者へ謝金の支払い** (Payment of honorarium to supervisor) is submitted to the Education Committee.
 - 活動報告書の確認** (Confirmation of activity report) is submitted to the Education Committee.
- Final Activity and Reporting:**
- 活動** (Activity) is the final stage of the process.
 - ⑦ 月次活動報告書の提出** (Submission of Monthly Activity Report) is the final step.

＊7月上旬に、各認定地域クラブ募集のほか、市ホームページ等により募集内容を周知します。

地域クラブの認定申請 に係る提出物	指導者の認定申請 に係る提出物	生徒の参加申込み
申込み期間		
7月13日(月)～		8月25日(火)～9月2日(水)
①申請書兼誓約書 ※第1号様式・別紙	①申請書・更新申請書 ※第1号様式	①オンラインによる申込み 申込みフォームから 必要事項を入力 ※R8年度は一人1種目のエントリー
②認定要件確認書 第2号様式	②誓約書 第2号様式	
※市から認定通知 第3号様式	※市から認定通知 第3号様式	※参加者へ決定通知
③認定地域クラブ 活動計画書提出 第9号様式 *締切り8月7日(金)		
④認定地域クラブ 活動報告書提出 第10号様式 *毎月末		

◇文化振興課 (小林・塩田)88-9172 E-mail: bunshi@city.sukagawa.lg.jp
◇生涯学習スポーツ課 (遠藤・中澤)88-9174 E-mail: sports@city.sukagawa.lg.jp